「LINE MUSIC for SoftBank 一般プラン/学生プラン」提供条件書

「LINE MUSIC for SoftBank 一般プラン」及び「LINE MUSIC for SoftBank 学生プラン」（以下「本プラン」といいます。）は、ソフトバンク株式会社(以下「当社」といいます。)が定める条件を満たした場合に、本提供条件書に定める内容で、お客さまが第３条（対象サービス）に定める LINE MUSIC を利用することの出来る権利を提供するプランです。

第１条（適用関係）

1. 本プランは、当社が提供します。
2. 本提供条件書は、本プランに関する条件を定めるものであり、本プランを利用する全てのお客さまに適用されます。
3. お客さまは、本提供条件書の内容を確認し、同意の上で、本プランを利用する必要があります。

第２条（提供期間）

本プランの提供開始日は、下表に掲げる通りです。

提供開始日	2023 年 1 月 18 日

第３条（対象サービス）

1. 本プランの対象は、下表に掲げるサービス（以下「LINE MUSIC」といいます。）です。

対象サービス	LINE MUSIC with LYP プレミアム ライトプラン エンジョイパック（通称：LINE MUSIC with LYP プレミアム エンジョイ） ※

※ ファミリープラン及び年間プランは対象外です。

2. LINE MUSIC は、LINE MUSIC 株式会社（以下「LINE MUSIC 社」といいます。）が提供するサービスです。
3. お客さまが LINE MUSIC を利用するにあたっては、別途 LINE MUSIC 社が定める利用規約や条件を遵守しなければなりません。

第４条（利用権）

1. 当社は、本プランに加入したお客さまに対して、本提供条件書に定める条件に基づき、LINE MUSIC を利用する権利（以下「本利用権」といいます。）を毎月販売します。
2. お客さまが本提供条件書に定める内容で LINE MUSIC を利用するためには、当社が定める手続きに従い本プランに加入し、本利用権を行使する必要があります。
3. お客さまが本利用権を行使した場合、LINE MUSIC を利用する契約は、お客さまと LINE MUSIC 社との間で直接成立します。

第５条（申込資格）

お客さまが本プランを申し込む為には、次の各号に定める全ての条件を満たす必要があります。

(1) ソフトバンク、ワイモバイル※、LINEMO または株式会社ジャパネットたかたが提供するジャパネット通信サービスの通信サービス（以下「対象通信サービス」といいます。）をご利用中であること

(2) 対象通信サービスに加入している通信サービス回線（以下「契約者回線」といいます。）が個人名義によるご契約であること
※ワイモバイルの場合は、以下の料金プラン（以下「ワイモバイル対象料金プラン」といいます。）に加入している必要があります。

・シンプル 3 S/M/L
・シンプル 2 S/M/L
・シンプル S/M/L
・スマホプラン S/M/L/R（タイプ 1）
・スマホベーシックプラン S/M/L/R（タイプ 1）

第 6 条（申込手続）

1. お客さまは、本プランに加入するためには、本プラン提供期間中に、専用サイトから申し込むことが必要です。
2. 前項のお申し込みにあたっては、お客さまの LINE アカウントが必要です。
3. お客さまが LINE アカウントを利用するにあたっては、別途 LINE ヤフー株式会社が定める利用規約や条件を遵守しなければなりません。
   ※ 現在 LINE MUSIC 社が提供する有料プランにお客さまが加入している場合、重ねて本プランに申し込むことはできません。現在ご加入中の有料プランを解約の上、再度本プランにお申し込みください。
   ※ 学生プランに申し込むためには、LINE MUSIC 社が指定する学生認証の手続きが必要です。

第 7 条（加入期間）

1. お客さまは、前条第 1 項に基づき本プランを申し込み、当社がこれを承諾した日（以下「加入日」といいます。）をもって本プランに加入します。
2. 本プランの加入期間は、加入日から翌月同日の前日（翌月同日に暦日が存在しない場合、翌月末日）までの 1 か月間となります。なお、加入期間満了日までにお客さまが自ら解約しない限り、本プランの加入期間は翌日から同一期間更新したものとみなし、以後同様とします。
   ※ 次条に定める**無料期間中にお客さまが自ら解約しない限り、自動的に有料の契約へ移行しますのでご注意ください。**
3. お客さまは、当社から本利用権を購入した時点において、本利用権を行使したものとみなします。この場合、本利用権の行使によってお客さまと LINE MUSIC 社の間で成立する LINE MUSIC を利用する契約についても、前二項の契約期間と同じとします。

第 8 条（料金）

1. お客さまは、本プランの料金として、加入日以降、毎月、下表に定める月額料金（以下「本料金」といいます。）を当社に支払う必要があります。

月額料金※
LINE MUSIC for SoftBank 一般プラン（980 円）
LINE MUSIC for SoftBank 学生プラン（480 円）

（※1）本料金の変更が生じる場合は、事前に当社ホームページ等でお知らせするものとします。

（※2）本料金が変更された場合、お客さまは変更後の金額を当社へ支払う必要があります。

2. お客さまが次の各号に定める条件を全て満たす場合は、加入日から 6 か月間、本料金を無料※にします。なお、無料期間の経過後（7 か月目以降）は、本料金が発生します。

※ 無料期間の途中で、お客さまが本プランを解約、解除その他の理由により終了した場合（他の対象通信サービスへのりかえ（番号移行）した場合を含みます。）、無料の残存期間は、失効します。

(1) 同一の LINE アカウントにおいて、過去に本プランに加入したことがないこと

(2) 同一の LINE アカウントにおいて、「LINE MUSIC6 ヵ月無料」キャンペーンが適用されたことがないこと

3. お客さまが LINE MUSIC を利用するにあたって発生する通信料は、お客さまの負担となります。

第 9 条（支払条件）

1. お客さまは、本料金について、対象通信サービスの利用料金とあわせて、当社へ支払う必要があります。
2. 本料金は、毎月、加入期間の初日に発生し、その発生日以降に到来するお客さまの請求締日※までの通信サービスの利用料金と合算して請求します。

※お客さまの請求締日は、My SoftBank、My Y!mobile、My Menu で確認することができます。

3. 通信サービスの利用料金の支払債務について、お客さま以外の第三者（以下「支払名義人」といいます。）が支払義務を負うものと設定している場合、支払名義人に対して、本料金が請求されます。本プランを利用する場合は、お客さまの責任において、事前に支払名義人から同意を取得しなければなりません。
4. 前項に関連して、支払名義人と当社との間でトラブル、クレーム又は紛争が生じた場合、お客さまの費用と責任において解決しなければならず、当社に損害が生じた場合は、お客さまがこれを賠償するものとします。

第 10 条（支払いの遅延について）

お客さまが本プランに関して負担する債務の支払いを遅延した場合、当社は、別途当社の定める「お支払いに関わる利用規約」に定める措置をとることができるものとします。

第 11 条（解約）

1. お客さまは、当社指定の方法に基づき申し出ることにより、いつでも本プランを解約することができます。
2. 前項に基づき解約を申し出る場合、解約手続の完了日以降に到来する加入期間満了日をもって、本プランは終了します。
3. 加入期間の途中で解約その他の理由により終了する場合又は本料金の金額が変更される場合であっても、本料金の日割り計算は行いません。

「LINE MUSIC for SoftBank」提供条件書
更新日：2026 年 9 月 8 日
ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。
消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

4. お客さまは、当社に対し解約を申し出た後は、これを撤回又は取り消すことはできません。

第 12 条（非保証）

1. 当社は、本プラン及び LINE MUSIC の内容について、完全性、安全性、有用性、正確性又は特定目的適合性等について、何ら保証するものではありません。
2. 当社は、LINE MUSIC の内容について、セキュリティ等に関する欠陥がないこと、不具合が生じないこと、権利を侵害しないこと、期待する水準に達していること、法令、ガイドライン等に適合することその他一切について、何ら保証するものではありません。
3. 当社は、お客さまがご利用の端末において、LINE MUSIC が正常に利用できることを保証するものではなく、かつ、動作環境に適応させる責任を負いません。
4. LINE MUSIC のサービス内容（利用方法、動作環境等を含みます。）に関して、問い合わせ事項又は連絡事項等が生じた場合は、LINE MUSIC 社が設定する窓口宛にお問い合わせください。なお、当社の窓口では回答することはできませんので、ご了承ください。

第 13 条（責任の制限）

本プラン又は本提供条件書に関連して発生したお客さまの損害について、当社の過失（重過失を除きます。）により当社が損害賠償責任を負う場合の賠償の範囲は、お客さまが損害を被った月の本料金相当額を上限とし、直接かつ現実に生じた損害に限るものとし、その他一切の損害（付随的損害、間接損害、特別損害、逸失利益に係る損害及び拡大損害を含みます。）については、その予見可能性の有無を問わず、当社は賠償の責任を負わないものとします。

第 14 条（終了条件）

1. 契約者回線において、次の各号のいずれかに該当する場合、それぞれ各号に定める日が属する加入期間の満了日をもって、本プランを終了します。
   (1) 契約者回線を解約した場合（対象通信サービス以外の通信サービスにのりかえ（MNP）した場合及び他の対象通信サービスへのりかえ（番号移行）した場合を含みます。）
   解約日
   (2) ワイモバイル対象料金プランを解除その他理由により終了、又は対象外の料金プランへ変更した場合
   ワイモバイル対象料金プラン適用終了日
   (3) 電話番号・メールアドレスお預かりサービスへ加入した場合
   電話番号・メールアドレスお預かりサービスの適用開始日
   (4) 譲渡（家族割引のグループ内における名義変更を含む。）又は承継を行った場合
   譲渡又は承継の効力発生日
2. 前項第 4 号の契約者回線の譲渡又は承継が生じた場合、その譲受人又は承継人が本提供条件書に定める条件を満たしたときは、譲受人又は承継人に対して本プランを提供します。

3. 第 6 条（申込手続）に基づき登録したお客さまの LINE アカウントが何らかの理由により停止、無効又は削除された場合、その時点で LINE MUSIC は利用できなくなり、本プランも終了します。

第 15 条（パーソナルデータの取り扱い）

1. お客さまは、LINE MUSIC 社が、以下を目的としてお客さまの本プランへの加入状況、過去の「LINE MUSIC 6 ヵ月無料」の適用有無、顧客識別子、日毎の LINE MUSIC の利用有無に関する情報を当社に提供することについて、同意する必要があります。なお、当社における個人情報の取り扱いについてはプライバシーポリシーに定めます。
   (1) お客さまへの本プランの提供
   (2) LINE MUSIC 利用傾向の把握
   (3) 本プランへの加入状況の確認
   (4) 本プランに関連したお知らせやお客さまにお勧めする情報の提供
   (5) お客さま対応、本プランに関する調査・分析
   (6) LINE MUSIC 利用の料金精算
2. 当社は、以下を目的としてお客さまの加入情報（対象通信サービスの種類、本プランへの加入状況等）及び顧客識別子を LINE MUSIC 社に提供します。なお、LINE MUSIC 社における個人情報の取り扱いについては同社が定めるプライバシーポリシーに従います。
   (1) お客さまへの本プランの提供
   (2) 本プランへの加入状況の確認
   (3) 本プランに関連したお知らせやお客さまにお勧めする情報の提供
   (4) お客さま対応
   (5) 本プランに関する調査・分析及び本プラン利用の料金精算

第 16 条（停止等）

当社は、システムの保守点検を実施する場合、本プランの運営状況その他の予期できない事情がある場合又は当社が必要であると判断する場合は、何ら通知することなく、本プランの全部又は一部の提供を停止又は中止することができるものとします。

第 17 条（変更・廃止）

本プランは、何らかの理由により内容を変更し、又は廃止する場合があります。この場合、変更後の内容がお客さまの権利関係に重大な影響を与える場合又は本プランを廃止する場合は、本提供条件書に別段の定めがある場合を除いて、第 25 条（提供条件書記載事項の変更について）に定める本提供条件書の変更方法と同等の方法により事前に通知します。但し、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。

第 18 条（禁止事項）

お客さまは、本プランに関し、次の各号に該当する行為又は該当するおそれのある行為を行ってはならないものとします。

(1) 法令、行政機関の定めるガイドライン又は公序良俗に違反する行為

(2) 当社、LINE MUSIC 社又は第三者の営業妨害若しくは名誉棄損する行為、その他不利益を与える行為

(3) 当社、LINE MUSIC 社又は第三者の財産権、知的財産権その他一切の権利を侵害する行為

(4) 本プランを営利目的で使用する行為その他不正の目的をもって利用する行為

(5) 他人の ID、パスワード、アカウント又は個人情報等の情報を使用する行為又は他人になりすます行為

(6) 当社又は LINE MUSIC 社に虚偽の事実を届出、登録又は申告する行為

(7) 本プランに基づく権利義務を譲渡、承継又は担保権を設定する行為

(8) その他、当社が合理的理由に基づき不適切と判断する行為

第 19 条（当社による解除）

当社は、お客さまが次の各号のいずれかに該当する場合、何ら催告等することなく、本プランを解除することができるものとします。

(1) 本提供条件書に違反した場合

(2) 本プランに基づくお客さまの債務の支払いを怠った場合

(3) 公租公課等の滞納処分を受けた場合又は債務超過の状態である場合

(4) 破産、民事再生等の法的倒産手続きの開始の申立てがあった場合又はお客さまの財産が強制執行、仮差押若しくは仮処分を受けた場合

(5) その他当社の業務の遂行上支障がある場合

第 20 条（LINEMUSIC の利用終了）

解約、解除又は終了条件に該当する等、何らかの理由により本プランの利用が終了する場合、お客さまと LINE MUSIC 社との間で成立する LINE MUSIC を利用する契約についても同時に終了し、お客さまは LINE MUSIC を利用することができなくなります。

第 21 条（不可抗力）

当社は、火災、停電、天災、感染症の流行、戦争、テロ、非常事態等の不可抗力によって、本プランの提供が妨げられた場合には、かかる不可抗力によってお客さまに生じた損害について一切の責任を負いません。

第 22 条（反社会的勢力の排除）

お客さまは、当社に対し、次の各号に定める事項を現在及び将来にわたって表明し、保証するものとします。

(1) 自らが反社会的勢力（暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいいます。）、暴力団員（同条第 6 号に規定する暴力団員をいいます。）、暴力団関係団体、暴力団関係者その他の反社会的勢力の総称をいいます。以下同じ。）に該当しないこと

(2) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に反社会的勢力を利用し

ていると認められる関係を有していないこと

(3) 反社会的勢力に対して資金等の提供ないし便宜の供与等をしていないこと

第 23 条（準拠法）

本提供条件書の準拠法は、日本法とします。

第 24 条（管轄裁判所）

本プラン又は本提供条件書に関して、当社とお客さまとの間で発生した一切の訴訟は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 25 条（提供条件書記載事項の変更について）

1. 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
2. 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページに掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線又は当社電気通信設備から送信された数字、記号及びその他文字等によるメッセージをいいます。）を配信する方法、又は当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。但し、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。
3. 最新の提供条件書は、当社ホームページ（https://www.softbank.jp）に掲載いたしますので、ご確認ください。また、詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

更新履歴

2023/1/17 初版作成

2023/10/3 更新

2023/12/1 更新

2025/9/25 更新

2026/9/8 更新